

地域金融機関の役割

2025年2月4日 地域の経営支援力強化に向けたよろず支援拠点のあり方検討会

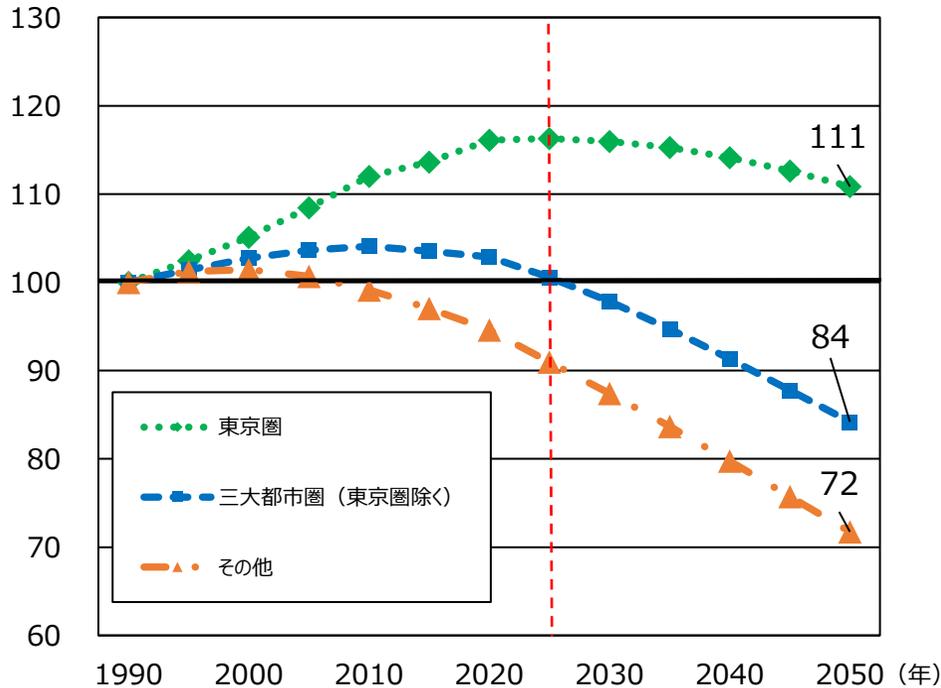


 金融庁監督局銀行第二課長 小野 浩司

地方の現状（地域経済の変化）

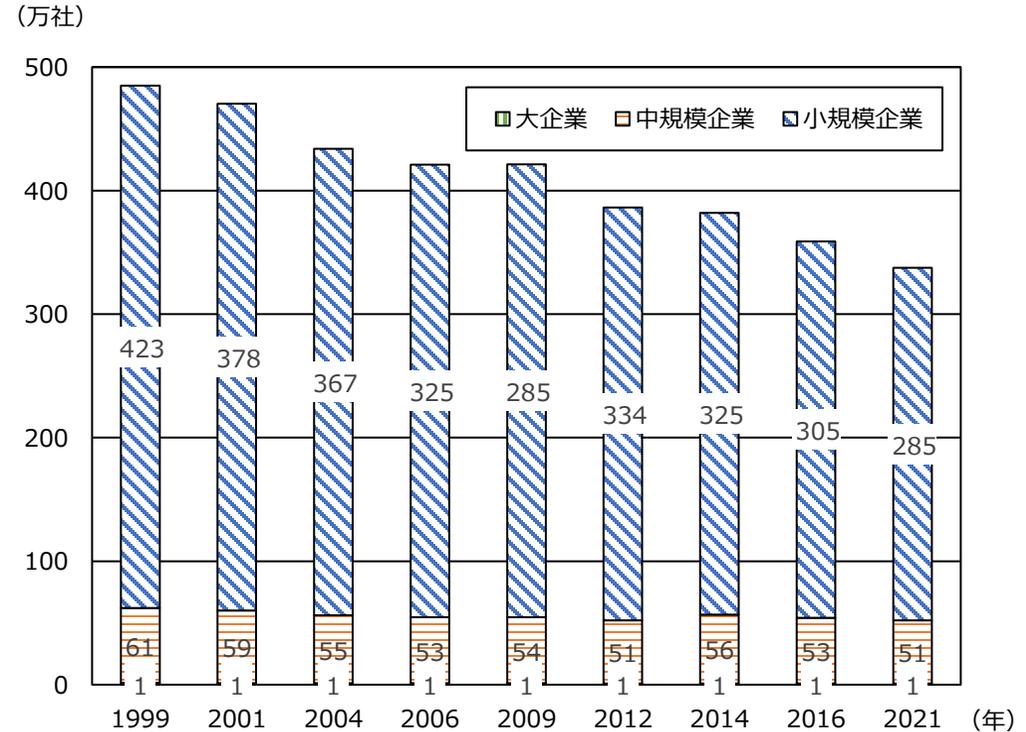
○ 我が国の地域経済については、人口減少の加速に伴い、企業数が趨勢的に減少するなど、**地域社会を支える担い手の不足、地域産業の規模縮小が、喫緊の課題**となっている。

■ 地域別の人口推移



(注) 1990年の人口を100として指数化。
(資料) 国立社会保障・人口問題研究所

■ 国内企業数の推移



(注) 小規模企業とは中小企業基本法第2条第5項の規定に基づく「小規模企業者」、中規模企業とは同条第1項の規定に基づく「中小企業者」から小規模企業を除いた企業をいう。
(資料) 2024年版中小企業白書

地域金融機関の役割

2024事務年度 金融行政方針(抜粋)

【はじめに】

くわえて、国内における人口減少・少子高齢化や事業者数のすう勢的な減少は、これまでの低金利環境の継続とあいまって、金融機関のビジネスモデルの持続可能性を脅かしてきた。同時に、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進む中、物価上昇や人手不足・後継者不足への対応等、事業者の経営課題が多様化し、金融機関に期待される役割にも変化がみられる。これらの変化を的確にとらえ、顧客の置かれた状況やニーズを深く理解し、付加価値の高い支援・サービスを提供するとともに、自身の収益基盤の強化を通じて持続可能なビジネスモデルを確立し、経済・顧客企業等の成長・発展につなげることが金融機関の課題となっている。

こうした変化や課題に柔軟に対応できる金融システムを構築し、金融システムの安定・信頼の確保と質の高い金融機能の発揮を図るため、金融庁としては、制度整備、検査・監督、国際的な議論への参画等を通して、経済社会や市場の変化に伴う金融機関や金融市場参加者の行動変容等を把握し、金融システムの潜在的な脆弱性への対処・強靱性の向上に取り組む。

【地域金融機関】

地域金融機関については、

人口減少や少子高齢化など地域経済を取り巻く厳しい環境が続く中でも、地域企業の価値向上等を通じて地域経済の回復・成長を支える地域経済の「要」として、事業性融資や顧客の経営課題解決の支援等により、地域から求められる金融仲介機能を発揮することを促す。

厳しい経営環境が続く中、地域金融機関の経営陣には自らのビジネスモデルの持続可能性を点検し、先々を見据えた経営戦略を策定・実行する経営力が求められる。地域金融機関が、金融仲介機能を発揮しつつ、同時にビジネスモデルの持続可能性を確保する方策について、金融機関と対話を行い、事業性融資推進PTを中心に部局横断的な課題として対応する。

事業者支援に関する重点的なヒアリング

- コロナ禍での事業者支援は、主として資金繰り支援が中心であったが、**社会経済情勢が変化**する中、**地域金融機関において、資金繰り支援にとどまることなく、事業者の実情に応じた経営改善・事業再生支援等を先延ばしすることなく実施していく必要。**
- 2023事務年度は、地域金融機関の事業者支援の取組状況を確認し、**支援を行う上での課題等を把握することにより、事業者支援の徹底を促すべく、金融庁・財務局において重点的なヒアリングを実施。**
- ヒアリング結果を踏まえ、問題を先送りせず、経営改善・事業再生支援等の一層の推進を図る観点から、2024年4月に「**中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針**」等の改正を実施。

項目

ヒアリング内容

ヒアリングを通して把握した事項

足元の事業者の状況

- ✓ 事業者の状況に関する現状認識（ゼロゼロ融資先の返済状況等）

- ✓ 多くの事業者が予定通り約定弁済を実施。他方で、コロナ禍の影響を大きく受けた業種等は、厳しい業況が続いており、事業者の業況は二極化が進んでいる。

経営改善/事業再生支援について（PL/BS改善）

- ✓ 金融機関の取組状況・自己評価
- ✓ 本部の推進態勢・本部/営業現場との連携態勢
- ✓ 関係機関との連携態勢

- ✓ 金融機関自身のリソース不足等により、実質無利子・無担保融資などの保全が図られている債権のみを持つ取引先については、業況のフォローや支援が後回しになりがちとなる可能性がある。

その他金融機関が認識している課題について

- ✓ 事業者支援の取組みにおける課題・ハードル

- ✓ 金融機関・外部支援機関の双方から、経営改善・事業再生の必要性について事業者の理解を得られず、早期の支援着手ができないとの声があった。

事業者の課題に応じた支援の促進

- **2024年4月に民間ゼロゼロ融資の返済開始時期の最後のピーク**を迎え、**6月にはコロナに焦点を当てた支援策も終了**するなど、足元ではコロナ禍からの社会経済活動の正常化が進む中、物価上昇や人手不足への対応等も必要となるなど、**事業者の経営課題が多様化**。
- 金融機関においては、こうした事業者が抱えている課題を的確にとらえ、**資金繰り支援にとどまらず、付加価値の高い支援を提供することが重要**。
- **2024年4月より適用している改正監督指針**等も踏まえつつ、金融機関における事業者支援の取組状況をフォローアップするとともに、事業再生人材の育成や支援機関との連携強化などを含め、さらなる取組を促す。

金融機関による経営改善・事業再生支援の推進に関する監督指針改正（2024年4月1日適用）の概要

① 経営改善・事業再生支援等の本格化への対応

- コロナ禍の資金繰り支援フェーズから事業者の実情に応じた**経営改善・事業再生支援フェーズへの転換**

② 一歩先を見据えた早め早めの対応の促進

- 事業者の現状のみならず、**状況の変化の兆候を把握し、一歩先を見据えた対応**を求める
- 状況の悪化の兆候がある事業者に、正確な状況認識を促すとともに、**プッシュ型で提供可能なソリューションを示し、早め早めの対応を促す**よう求める
- 信用保証付融資が多い事業者やメインでない事業者等への支援について、**信用保証協会や他の金融機関との早めの連携**を求める

③ 顧客に対するコンサルティング機能の強化

- 事業再生ガイドライン等、提案するソリューションの充実を求める
- **早期の経営改善に関する計画策定等のソリューションを、公的制度も活用しながら提案し、その実行状況を継続的かつ適切にモニタリング**するよう求める
- **政府系金融機関・支援専門家(税理士、弁護士等)・支援機関(中小企業活性化協議会等)との連携**を求める

事業者支援態勢構築プロジェクト

- **事業者の実情に応じたきめ細かな支援の実現に向けて地域の関係者が協働できる体制を構築するため**、財務局が経済産業局と連携し、関係者間で事業者支援の課題と対応策を共有する取組を都道府県単位で推進。
- 事業者に対する経営改善支援や事業再生支援等がより円滑に進むよう、これまでに実施した金融機関や支援機関に対するヒアリング等により把握された課題等も踏まえ、当該取組の深化に向けて継続的に活動。

具体的な取組み事例

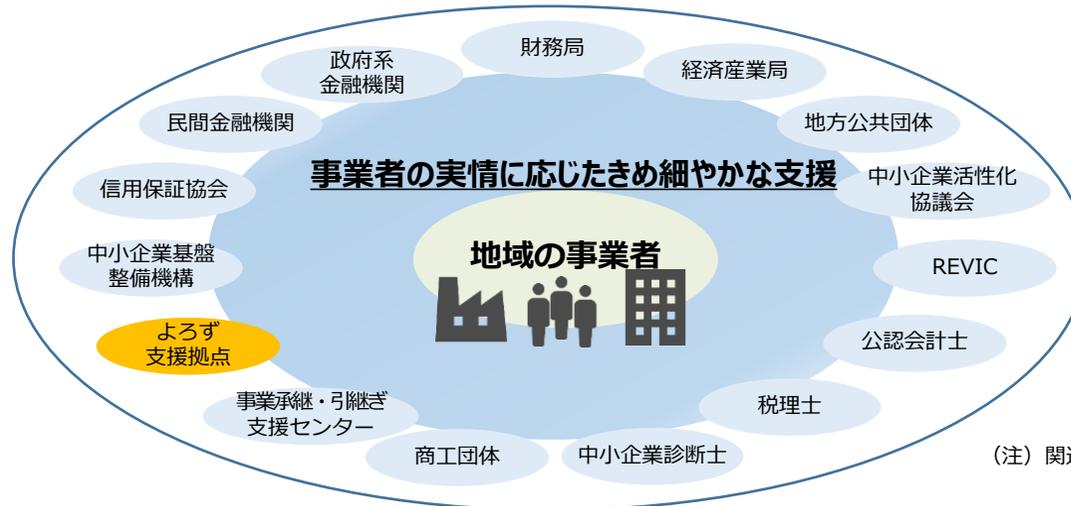
✓ 実践的な支援ノウハウを提供する定期的な勉強会の開催

人手不足等の課題を抱える中、事業者支援の中核を担う地域金融機関職員が所属金融機関を長期間不在にすることなく実践的な支援ノウハウを獲得できるよう、各支援機関と連携し、定期的な勉強会を立ち上げた。

✓ 要望や問題意識の共有

地域金融機関による中小企業活性化協議会（活性協）への案件相談のタイミングが遅く、経営改善・事業再生支援等の対応が手遅れになる案件が発生しているという問題意識から、県内の金融機関、商工団体等で構成される中小企業支援ネットワーク会議において、金融機関に対し、できるだけ早期に案件を活性協に対して相談するよう要請を行った。

事業者支援態勢イメージ図



(注) 関連する機関は必ずしも上記に限られない